

平成28年第5回上三川町議会定例会会議録

平成28年9月6日（火）

5 目 目

（一般質問）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 篠塚 啓一	第2番 宇津木宣雄
第3番 海老原友子	第4番 神藤 昭彦
第5番 小川 公威	第6番 志鳥 勝則
第7番 高橋 正昭	第8番 稲川 洋
第9番 石崎 幸寛	第10番 勝山 修輔
第11番 生出 慶一	第12番 稲見 敏夫
第13番 松本 清	第14番 稲葉 弘
第15番 田村 稔	第16番 津野田重一

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 石戸 実 書記（総務係長） 遠井 正
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	田中 文雄
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	小島 賢一	福祉課長	川島 信一
健康課長	梅沢 正春	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
建築課長	川島 勝也	上下水道課長	小林 実
農業委員会事務局長	小池 光男	会計管理者兼出納室長	吉澤 佳子
教育総務課長	枝 淑子	生涯学習課長	星野 光弘

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 一般質問

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許可いたします。

ただいまの出席議員数は16人です。

日程に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【津野田重一君】 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

順序に従い、3番・海老原友子君の発言を許します。3番、海老原友子君。

(3番 海老原友子君 登壇)

○3番【海老原友子君】 議長から質問の許可をいただきましたので、私のほうから3点の質問をさせていただきます。

まず、1番、選挙対策についてということで、期日前投票用宣誓書を入場券に記載する考えはあるかどうかということ伺います。この質問は、選挙管理委員という町の独立した組織だということで町長の答弁はいただけないということで、町長は少しお休みをいただいて担当の課の方からご返答をいただきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

期日前投票につきましては、選挙当日に仕事や用務があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方が、役場に設置する「期日前投票所」において投票を行うことができる制度で、上三川町でも利用者が増えている状況でございます。

公職選挙法施行令の規定では、「選挙人は期日前投票をする場合においては、該当する理由を申し立て、かつ、該当申し立てが真正であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならない」となっておりますので、期日前投票所の受付において宣誓書の記入をお願いしているところでございます。

議員ご質問の「入场券に宣誓書を記載すること」については、公職選挙法上の規定は特にございません。入场券に宣誓書を印刷することは可能と考えております。入场券への宣誓書印刷につきましては、先行する市町村の例を参考に、町選挙管理委員会での検討をお願いしたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 今、期日前投票の宣誓書の印刷は可能であるということですが、その

理由なのですが、仕事とか、外出とか冠婚葬祭という形とおっしゃいましたけれども、私が上三川町の町議会議員選挙の12月を例えて言うと、私の場合は12月27日だったのです。とても12月は寒いときで、仕事とか、そういうこと以外に、高齢者とか障がい者の人は天気のいいときに行きたいと、そういう考えの方もいらっしゃるということです。そうなったときに、そういう人たちが、そこに行ってそこで書くというのは結構ストレスになるというお話を何人かからも伺います。ぜひ、可能であるということでしたら、以前にも、こういうことはできませんかというお話をさせていただきましたし、先輩議員の宮崎前議員も同じような話をしたけれども、なかなかその話が進んでいかないという話を聞いておりますので、可能であるという言葉信じて、今後、町民の利便性向上とか有権者の意識向上、予算の課題でもあると思いますけれども、ぜひぜひ、町民の声を事務局のほうで応えていただいて、選挙管理委員のほうと連携をとっていただいて、ぜひぜひこれが成立していくような方向性でお願いしたいと思っております。

今、選挙は18歳から選挙になったというように新しいことがどんどん増えていっておりますので、近隣市町村の方も、この入場券の後ろに書いてあるところも多くなってきておりますので、上三川もぜひぜひこれを進めていっていただきたいというふうに考えます。これは、可能であるということと終わりにしたいと思います。

次に、ふるさと納税について質問させていただきます。

1、上三川町は2015年度に550万円の赤字となったけれども、その理由を伺いたい。そして、それをマイナスからプラスにする今後の対策を伺いたい。そして、3番目のクレジット払いの考えはあるかということ伺いたいと通告を出しましたけれども、今回、このふるさと納税について質問者が3人いるのですね。先輩議員と同僚議員と私とで3人です。ということは、本当に今、タイムリーな課題であると思っておりますので、その辺のことを返答いただきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

まず1点目のご質問ですが、ふるさと納税制度は、寄附される方々の本町への貢献、または応援したいという思いを実現する制度でありますので、その思いを大切に受けとめ、まちづくりに活用させていただきます。

町への平成27年度寄附金は36件で、387万5,000円。一方、町民の方の他市町への寄附金は193人、936万円でありました。町への寄附金は、平成26年度より多額の納付がありましたが、それ以上に町民の方の他市町への納税が、平成26年に比べ大幅に増加した結果であり、これは、ふるさと納税制度が昨今のマスコミ等で大きく取り上げられて浸透したことや、平成27年1月からの税制改正により制度が拡充されたことが、他市町へ納税される方が増えた要因と考えられます。

次に、ご質問の2点目、3点目ですが、ふるさと納税制度は、寄附された方々に対し、上三川町をPRする絶好の機会でもありますので、地元特産品の魅力発信、あるいは発掘の場として返礼品の拡充や、寄附される方の利便性を考え、インターネットによる申請やクレジット決済の導入に向け、今現在、検討しているところであります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 ちなみに、近隣する真岡市は、2015年に284件で216万2,000円の寄附があったそうです。それで、真岡市もいろいろ考えて、ふるさと納税サイトの「ふるぽ」に登録をしてクレジット決済にしたところ、2015年に1,201件、2,496万9,000円、約10倍以上に増えたということなんですね。私は、町長がおっしゃったように、ふるさと納税というのは、私なんかは主婦ですから、主婦目線にしたら、おいしい肉を食べたいとか、おいしいカニを食べたいとか、そういうのはありますけれども、そういう人たちだけではなく、熊本とか、東北とか、そういうところの被災に遭った方にちゃんとお金が届くようにとふるさと納税を使っている方も多々いると思うんですね。

けれども、このマイナスの550万円、きのうの答弁で何億だ、何十億だというお金のお話が出ていたので、550万円なんて大したことはないというふうに感じてしまいますけれども、例えば、この550万円がプラスだったとします。そうしたときに、担当課長に聞いたのですが、平成15年に上三川で生まれた赤ちゃんが260人です。私が6月に一般質問したおむつ券の話に例えて言うと、1人1,000円のおむつ券をあげたときに、550万円というのは、12カ月分で1万2,000円と考えると485人分のおむつ券が配れるのです。だから、決してその550万円というのは、大したことないと思いがちですが、大したお金だと私は思っているんです。

そのふるさと納税の、先ほどインターネットとか、クレジット払いを考えているということなのですが、返礼品をどのようにするかということで、宇都宮市は「返礼品競争には参加するつもりはない」というふうに言っているんですね。ちなみに、ワースト3位は、宇都宮、下野市、足利市で、それはみんな市なんですけれども、ワースト4番目が上三川、やっとな町が出てくるんです。結構、市の中で町がポンと出てくるということはとても大きいことだと私は思っているのですが、宇都宮は、そのふるさと納税の返礼品競争には参加するつもりはない。ワーストナンバー2の下野市は、PR不足が要因で、これから返礼品にも力を入れていく、そういうふうな話になっております。上三川としては、そういう返礼品だけを考えに入れているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 以前も議会で議場の中でこういった質問がございました。町のほうの考えといたしましては、上三川町の優良な農産物等の産出物をPRする機会と捉えていきたいというふうに考えております。今までよりも、そういったPRという意味を込めまして返礼品の拡充、そういった上三川町産の物のPR品を拡充する、そういったことを努力していきたいと思っております。今まで特定のものに、上三川町から優良な農産物等が産出されていますが、それを返礼品としてなかなか使用できないということがありました。今、そういったところを使えるような仕事を進めているところであります。これからも上三川町の優良な農産物等の物品をPRする絶好の機会を捉えて、返礼品の拡充に努めていきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 私は、このふるさと納税ということを考えてときに、確かに返礼品をいただ

けることはありがたいですけれども、上三川という町、ふるさとということを見ると、なぜ「ふるさと納税」となったのかというと、その「ふるさと」ということを考えたときに、上三川にとってとてもいいところはたくさんあると思うんですね。ホテルが見える磯川遊歩道とか、「かんぴょうのふる里、車の町かみのかわ」とうたっているように、それが返礼の中にちゃんとなっているのかなというのは少し疑問もありますし、私は県北のほうで生まれたので、畑にゴロゴロ転がっているのがかんぴょうだということを、上三川に嫁いでやっと知ったような状況でありまして、あれをむく体験をした小学生がとても感動している姿を何度も見ます。そうしたときに、返礼品だけを考えるのか、それとも体験ができることも考えるのか、そういうことも、体験型のふるさと納税というものも考えてもいいのではないかなというふうに思います。

かんぴょうをむく、とても朝早い仕事なんだよとか、あれをむくとひもになるんだよということは体験をしないとわからないものです。かんぴょうというイメージだと、お寿司の中に入っているとか、五目寿司の中に入っているとか、お寿司を縛るとか、そういうイメージで、我が家にも、たくさんいただいてかんぴょうはありますけれども、なかなかその中に使えないというところもありますけれども、それが、体験をした、子どもというか、大人というか、体験をするとまた違った見方ができるのではないかなというふうに思いますので、返礼品だけを考えずに、体験ができるところ、ふるさとのよいところを見直すという一面も考えていただけたらいいのではないかなというふうに私は思います。

今後、ふるさと納税を考えたときに、いろいろなことが考えられてくると思うのですが、やはり、マイナスではなくプラスにしていく努力というものが今後必要だと思いますので、それは絶対に考えていただきたいというふうに思いながら、私の後、同僚議員がまたふるさと納税の話をしますので、そこにバトンタッチをしまして、私のふるさと納税に対する質問を終わらせていただきます。

最後になりますが、子育て支援についてです。産後うつから母親を救うために町としてどのような対策をとっているかを伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

妊娠中や出産後はホルモンバランスの変化により、女性の一生のうちでもうつになりやすい時期と言われております。特に産後のうつは、放置しておくだけでなく、子どもにも悪影響を及ぼす恐れがあり、早期発見、早期支援が必要と認識しております。町では、赤ちゃん訪問事業や母親アンケートなどを通して、産後うつのリスクの高い産婦の早期発見に努めており、その結果、支援が必要と認められる場合は、保健師の介入や養育支援訪問事業の導入などにより母親への支援を行っています。

また、町では、子育て支援の拠点として子育て支援センターを設置しております。子育て支援センターでは、利用する親からの子育てに関する各種相談を随時受けるとともに、利用する親同士の交流が図れる環境を整備しており、ストレスの解消、育児孤立の防止を推進しております。

悩みを抱える母親が誰にも相談できないまま地域で孤立することのないよう、今後も適切な支援が行える体制を整えていきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 産後うつということなのですけれども、厚生労働省の調べで、一般の人がうつになる率が6.5%とされています。それに対して産後うつになる確率は10から15%とされています。10から15%というのは結構大きいですね。それで、産後うつというのは、ホルモンバランスとか先ほど町長が言われましたが、脳にシステム異常が生じて、母親自身、コントロールが効かなくなる病気なんです。ということは、産後うつというのは医者に行かなければならないんです。放っておくと本当に危険な病気なのですけれども、いつごろが一番大変かということ、赤ちゃんを抱えているお母さんに、「何歳ですか」とか「かわいいですね」と声をかけて、「どれぐらいまでがつらかったですか」という話を聞くと、「3カ月までつらかったですね」、「やはり、3カ月ぐらいまで眠れなかったですね」というお話を聞きます。

先ほど、町長から、赤ちゃん訪問をしていますというお話がありました。「こんにちは赤ちゃん訪問」、これは誰でももらえるんです、上三川子育てガイドブック。ここに載っているのですが、赤ちゃんが生まれて4カ月までの時期に助産師、あるいは保健師が自宅に伺います。4カ月って、赤ちゃんも結構しっかりしてきますし、お母さんも夜、ちょっと寝られたりするのですね。一番大変なのが、やはり赤ちゃんが生まれて、まず1カ月目の1カ月健診が病院で行われますね。その1カ月がすごく大変です。ほとんど寝られません。そこが一番大変なときで、その次、1カ月健診を病院で受けますね。「育ちが悪いですね、ミルクが飲めていないんじゃないですか」というふうな話をいただいたときには、あれっ、私の子育ては間違っていたのかしら、赤ちゃんが育たないのはみんな私のせいだと、本当に、みんな自分が悪くなってしまう、そういう感じになることがあります。そういうときに、本当に真面目なお母さんが多いのです。本当に真面目なお母さんがそういうふうなうつになっていく。3カ月までの赤ちゃんのフォロー、フォローしてくれる家族がいればいいのですけれども、昔は家族というチームで行ってきた育児が、今はワンオペ育児、母親が一人で行う育児、そういうふうになっています。そうなったときに、核家族で家族のありさまも変化し、母親の負担も多くなっていて、そういう中で、じゃあ、4カ月までの間のフォローはどのように考えているかということ、ちょっとお伺いしたいです。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 今現在、行われています4カ月までの実施状況などについて、担当課長よりご説明させていただきます。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 それでは、ただいまのご質問ですが、まず、上三川町の産後うつの状況からご説明させていただきますが、先ほど議員のほうから一般的に産婦の方の産後うつについては10%から15%というお話がありました、上三川町におきましては、これは産婦の方にアンケートをとった結果でございますが、およそ10.9%の方が産後うつの傾向が見られるという結果になっております。

また、ご質問の1カ月以降の支援についてですが、先ほど議員がお話になりましたこんにちは赤ちゃん訪問、こちらは要綱上では、生後4カ月までの乳児のいる家庭全てに訪問するという事になっておりますが、実際に現在、健康課のほうで実施しておりますのは、産後、おおむね1カ月前後ということ

で全ての赤ちゃんのお母さんのところに訪問しております。そのときは助産婦または保健師が訪問いたしまして、赤ちゃんの体重測定や育児に関する保健指導、育児不安に関する相談、母親アンケートの回収などを行っております。また、この赤ちゃん訪問の結果から、個別支援が必要と思われる場合には保健師が介入しております。また、個別支援までは必要ないと思われる方に対しましても、個別の育児相談や保健師との電話相談など、相談できる場所があるということを伝え、育児の悩みを一人で抱え込まないよう働きかけを行っているところでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3番、海老原友子君。

○3番【海老原友子君】 はい、ありがとうございます。1カ月、安心しました。4カ月まで放っておかれるという言葉はおかしい、正しいかどうか私はわかりませんが、赤ちゃんを抱えた母親というのは、なかなか寝られない、赤ちゃんが泣く、中には、夫の協力が得られない、外出もままならない、そういう問題が多々あります。今、イクメンとか、そんな話が出ておりますけれども、同僚議員もお子さんを育てて、「とても大変ですよ」みたいなお話を聞きますが、本当にサポートが必要ではないかというふうに心から思います。

今、全国に広がっている日本版ネオボラですか、ワンストップで相談窓口、子育て窓口をつくるということを今後、上三川としても考えていっていただいて、全国に広がりを見せているので、妊婦から、赤ちゃんから小学校までというふうな子育ての一連の流れの相談がワンストップでできると、そういうふうなところを今後つくっていかれるような体制をとっていただけたら、私はとても安全ではないかと思えます。

本当に、産後うつという病気なので、病院に行かればいいのですけれども、「お母さんなのだからそれぐらいは当たり前よね」、「お母さんなのだから頑張る」という言葉かけがなされると思うんですが、赤ちゃんが0歳ならば、初産のお母さんも0歳です。わからなくて当たり前、母乳はどうやって飲ませるのだろう、何で赤ちゃんは泣くんだろう、おむつも交換したのに、ミルクも飲ませたのにと、そういう日々の悩みの中で、眠れないで、そして協力も得られないで、そういう人たちが上三川の中にも、去年生まれた260名の赤ちゃんのお母さんの中にもいるんだなということを把握していただいて、今後もよりよい子育て支援ができるように、私はそのことを強く望んで今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時41分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 3番・海老原友子君の質問が終わりましたので、順序に従い、4番・神藤昭彦君の発言を許します。4番、神藤昭彦君。

(4番 神藤昭彦君 登壇)

○4番【神藤昭彦君】 それでは、通告順序に従い、私のほうから質問させていただきます。

まず、子育て支援に係る経済負担について、2項目伺います。

1点目に、子育て家庭において親が子どもの健康を確保するために、安心して子どもを生み育てることのできる環境のサポートで、平成27年4月から開始した中学3年生までの児童医療費補助制度で予算がつけられましたが、実際に施行した前後での使用金額の実績はどれぐらいになっているのか。さらに、子育てに係る経済負担の軽減に向け、医療費の助成、子育て家庭に対する拡大の考えを伺いたいと思います。

2つ目に、子ども、高齢者がかかると体力的にも重圧になってしまうインフルエンザ、毎年流行して世間を騒がせていますが、予防接種で感染を防ぐことが必要と考えます。毎年、猛威をふるっているインフルエンザの予防として、予防接種についての助成の考えはあるのか、お伺いします。

以上2点、よろしくお願ひします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

初めに、児童医療費助成制度でございますが、乳幼児及び小中学生を対象に医療費の自己負担分を助成し、子育て家庭の経済的支援を図るとともに、受診の促進と疾病の早期発見を図るものでございます。本町における対象年齢は0歳から中学3年生までで、助成方法については、これまで3歳以上が償還払いであったところ、平成27年4月から県内の医療機関受診分については、中学3年生までの全対象者が現物給付となりました。

この改正に伴い、町窓口における児童医療費助成申請が不要となり、これまでは申請をしていなかった家庭の医療費分も全て町に請求が来るため、助成額が全体として増えた結果となりました。予算積算の際には、助成件数見込みから必要額を積算しておりますが、不足が見込まれる場合には、補正予算等で適切に対応いたします。今後も引き続き中学3年生までの助成を継続する考えでございます。

子育てに係る経済的負担の軽減につきましては、平成28年度から多子世帯、及びひとり親等である要保護世帯の保育所・幼稚園等の特定教育・保育施設に係る利用者負担額、いわゆる保育料について、所得に応じた軽減措置が導入されております。今後も国の施策に合わせ、経済的支援の拡充を進めてまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

予防接種は、感染症の発生と蔓延を防止するために有効な手段の一つとなっております。国では、広く接種することが望ましいとする予防接種については、予防接種法に位置づけ、定期予防接種として実施しているところでございます。一方で、子どものインフルエンザ予防接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種となります。現在、町では、子どもの感染症予防対策としての優先順位を検討した結果、ロタウィルス、おたふくかぜの2つの任意予防接種について費用の助成を行っております。

インフルエンザ予防接種については、幼児期に接種した場合の発病防止効果が30%程度と報告があり、子どもが接種した場合においては、必ずしも有効であるとは言えないことから、今後、町民のニー

ズや国の動向などを注視しながら検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきたいと思っております。

まず、児童医療費補助制度を中学3年生までに拡大を27年度4月からとありましたけれども、その結果、町民の反響などは聞かれていますでしょうか、教えてください。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 反響につきましては、それまで保護者の間からは現物給付を早く進めてほしいというのを、町長との座談会とか、いろいろな場で話が出ましたが、そういったことは当然なくなりました。利便性についても大変よくなったということで話を伺っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 その中で、中学3年生までやった反響はありましたけれども、要望として、18歳までの助成は行わないのかというような反響等はなかったのでしょうか。お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 一般住民の方からは、そういった意見は余り伺っておりません。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 私は、町民の皆さんと話している中で、やはり、できれば県内でも那須町とか塩谷町などは18歳まで助成されているということもありまして、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりはすごく必要ではないかというところで、他の市町村と比べても上三川は力のある町だというふうに、私も思っているし、町民も思っている。その中で、18歳まで助成というところを考えてくれないかと、結構多くの意見をいただいています。そういった18歳まで助成をするというような話が、課の中でテーブルに上がっているというか、提案されたということは今までであるのでしょうか。お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 これを全般的に考えまして、子育てについて経済的支援の負担軽減をどのようにするかということになるかと思えます。そのうち、子育てについて特に金銭面、経済面で大変なのは、やはりお子さんが小さいうち、お子さんが小さいということは、お父さん、保護者のほうもまだ若くて収入もなかなか増えていかないような状況だと思います。先ほど町長の答弁にもありましたように、そういった子育ての負担の軽減に向けて医療費助成という部分よりも、28年度から多子世帯、ひとり親、要保護世帯、こういったところでは保育所、幼稚園等の利用者負担の軽減措置が導入され、国の施策のほうもこれをまた拡充していくという話がありますので、そういったところを中心に経済的負担軽減は、やはり今後も必要になるということは課内で話が出ております。中学3年生まで医療費助成をすると、またその上の年代もという話がどうしてもあるかとは思いますが、それよりも、どちらかというと、所得が少ない年代の経済的負担軽減のほうを今後は中心になるのではないかとこのことを課内で

話しているところです。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今、課長からお話があったとおり、小さいお子さんのところはかなり経済的にも負担がかかるというのはわかります。ただ、高校に入ったお子さんがいると、さらに学校の費用とか、通学の費用、すごく家庭に負担がかかってきますので、できれば、18歳までの助成を考えていただけたらと思っております。

もう一つ、次に、インフルエンザの予防接種の件をお伺いさせていただきたいと思います。まず、インフルエンザ予防接種の料金はかなり高いと思っていますけれども、町の皆さんはご存じなのでしょう。私が去年、予防接種を受けたのですけれども、そこで町内にある上三川の病院で金額を調べてきた、写真を撮ってきたので、これを見ていただくと、0.6歳から3歳未満は1回3,500円、2回接種をなさいと。3歳から13歳未満は1回4,500円で2回接種。13歳から65歳は1回接種で4,500円で1回接種。65歳以上は町の助成もありますので、1回1,000円1回接種でいいということになっています。13歳までの子どもは十分な抗体がつかられないために2回接種しなければなりません。例えば、13歳未満のお子さんが二人いたら、子どもさんだけで1万8,000円かかります。例えば、4人家族でお父さん、お母さんも予防接種を受けた場合には、1家族で2万7,000円かかるのです。これはかなり経済負担となることになりますけれども、こういった点は町としていかがお考えになりますか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

確かに、私も町内の医療機関でインフルエンザを接種しておりますので、その料金が結構高いことは存じております。ただ、先ほどの町長の答弁の中でもありましたが、上三川町におきましては、インフルエンザの予防接種よりも優先順位としまして、お子様の場合にはロタウィルス、あるいはおたふくかぜの任意予防接種のほうが、接種したときの効果、あるいは、感染した場合の危険性、その辺等を勘案しまして、まずはインフルエンザよりもロタウィルスおたふくかぜのほうを優先して助成するべきだろうという考えに立ちまして、現在ではそちらのほうを優先し、インフルエンザについては検討課題ということで残っている状態になっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 そちらのおたふくかぜですとか、そういったところは継続してやっていただければいいかなと思いますが、プラスで、インフルエンザに関しても、もし、小さいお子さんとかがなった場合、高熱で脳に障がいを起こしてしまったり、そういう事例も結構発生しています。また、小学校、中学校の学級閉鎖とか、そういうことで学校の遅れなども発生する可能性がありますので、次に、ぜひインフルエンザの助成を考えていただければと思います。

また、例えば、真岡市は1回につき2,000円の補助とか、日光市などだと、1歳から小学校6年生までは1回1,750円の補助をするので2回で3,500円の補助をする、そういったことをやって

いるところもありますので、全額補助してくれという話ではなくて、まずは2,000円ですとか、例えば、2回受けるうちの1回分ですとか、その補助を考えると、そういうところから進めていっていただきたいと思えますけれども、いかがお考えでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【梅沢正春君】 ただいまのご質問ですが、確かに県内の市町村を見ますと、現在、25市町ある中で12の市町でインフルエンザの一部助成を行っております。これは高齢者だけではなく、全世帯にわたってです。また、その一方、上三川町で実施しておりますようなロタウィルス、おたふくかぜを上三川と同様に、インフルエンザの予防接種の助成はしないのだけれども、ロタウィルス、おたふくかぜをやっているという市町村もございます。これはやはりそれぞれの市町によりまして、どちらを優先するかという考えの上で実施しているものだと思います。決して必ずロタウィルス、おたふくかぜをやっていれば大丈夫だということではないのですが、その辺、県内の市町の動向等を見ながら今後、検討していきたいと思ひます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 人口減少対策に向けても、子どもを安心して生み育てる環境づくりと、上三川に住みたいというふうにお願ひいただけたところも視野に置いていただいて、子育て支援の充実に取り組む中で、家庭で子育てへの支援に向け、18歳までの医療費助成の拡大とインフルエンザ予防接種の13歳までの2回接種の助成の拡大に対して前向きにご検討をいただけたらと思ひます。これで1点目の質問を終了させていただきます。

次に、2点目になります。高齢者の交通事故防止の対策について、質問させていただきます。この中では3項目お伺ひしますので、よろしくお願ひします。

まず、1点目に、交通安全意識の浸透や自動車の安全性能の向上などにより、交通事故の死者数は年々減少傾向にある一方、65歳以上の高齢者の交通事故に占める割合が高くなってきています。さらには、自己の被害者だけではなく、加害者になるケースも増えてきています。その背景には、加齢による判断ミスによる交通事故が増えています。高齢者に対しての安全対策の考えをお伺ひしたいと思ひます。

2つ目に、加齢により身体機能、判断能力の低下で個人差はあるものの、高齢者に特有の事情があり、運転に不安を感じている方が増えてきています。しかしながら、町の交通公共機関が発展していないために、運転免許証の返納に対して不安を抱えています。そのような不安に対しての町の考えをお伺ひしたい。

3つ目に、運転免許証返納での引きこもり防止の観点から、高齢者の健康増進や積極的な外出も必要と考えますが、高齢者の引きこもり防止への町の考えをお伺ひします。

この3点について、よろしくお願ひします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

栃木県内では、高齢者が関係した交通事故が増加傾向にあります。本町につきましても急速な高齢化

が進行しており、高齢者に対する安全対策は喫緊の課題となっていると認識しております。こうした現状に鑑み、町としては、警察と連携した高齢者の交通事故対策を推進しております。具体的には、総務課に配置しております栃木県警の交流職員を中心に、高齢者対象の交通安全教室の開催や、町内交通要所などにおける交通安全街頭活動を行っております。今後も交通安全教室や交通安全街頭活動を通じ、交通安全意識の高揚を図り、高齢者に対する交通安全対策を推進してまいります。

次に、2点目についてお答えいたします。

高齢者の交通事故の大きな要因に、身体機能等の低下が挙げられます。高齢者の交通事故の減少を図るためには、身体機能等の低下を自覚した際に、移動手段を車の運転から公共交通機関へスムーズにシフトさせることが必要となります。本町では、平成26年7月1日から、運転免許証を自主返納した町民に対して、申請に基づきデマンド交通の回数券を交付し、移動手段の公共交通機関へのシフトを援助しております。また、デマンド交通につきましては、利用者に対するアンケート調査、有識者を集めた上三川町地域公共交通会議などで意見を集約し、より町民の使いやすい公共交通機関とすべく運営をしております。

次に、ご質問の3点目についてお答えいたします。

運転免許証を返納することで自由に外出できる機会が少なくなり、行動範囲が極端に狭まること予想されます。その結果、運動不足や会話の減少などから、体調の悪化や認知症を発症するなどのリスクが高まることが考えられます。町といたしましては、そのようなリスクを少しでも減らすために積極的な外出の勧奨が必要と考えておりますが、運転免許証返納前のような移動を可能にする環境を整備することは大変難しいことから、行政だけではなく、地域の方のお力をお借りしながら適切に対応していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 答弁ありがとうございます。運転免許証を持っている方は、70歳以上の方は、教習所で更新のときに講習会などを開いてもらって、結構、適性検査などもやられるので、いいということはないのけれども、ある程度できるのではないかと思いますけれども、運転免許証を持っていない方については全然ノーマークというか、交通安全教室とか余りないと認識していました。今、街頭での交通安全の意識づけ何かもやられているということではありますけれども、老化による体力や判断力の低下について知っていただく、講習会だったり、高齢者に対して交通安全の教育を、ある程度、年齢が来たらやるという考えは、町としては持っていらっしゃるのかどうかお聞きします。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町長の答弁でありましたとおり、総務課のほうに県警との交流職員がおります。そちらは町の防犯または交通安全等に対して積極的に業務をするということで、例えば、今ですと、「シルバークラブ」という名称で、各自治会には高齢者の方の団体があると思います。そういう団体のところに、お話があればという形にはなってしまうのですが、団体のほうで会員の皆様がお集まりの機会のときには、こちらから出向いてお話をするというような活動を続けております。

実際、昨年度、27年、そのような形で、街頭活動も含めて13回ほど活動したという実績もございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 今、シルバークラブ等に行っていてやられているということはすごくいいことだと思いますけれども、そういったところに、町から、こういう安全教育もありますよ、だから、みんな集めてくださいということはやられていないということでもよろしいですか。それとも、案内を出していらっしゃるということでもよろしいですか。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 個別通知までは現在のところ出していないのですが、そういう団体の方とお会いする機会にこちらからそういうご紹介をするところがございます。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 積極的にそういった団体に対しても、こういった教育があるので募集してくださいという通知を出していただけたら、より交通安全の意識づけになるのではないかというふうに思いますので、よろしくお願いします。

ちなみに、栃木県内の市町村別で交通事故発生件数、これは栃木県の交通企画課の調べによると、人口10万人当たりの事故件数発生は、上三川町はワースト4位になっています。その中で、負傷者が出たというのはワースト2位です。非常に残念な結果となっていますので、そのような結果を踏まえて対策を打つことが必要と考えますので、ぜひ、交通安全教育等を実施していただけたらと思いますので、ご検討のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、かみたん号の、例のデマンド交通の高齢者の免許の返却の件で、利用促進を含めて、今、町長のほうから利用無料券を発行されているということなので、ぜひこの利用券、発行するだけではなくてなるべく使ってもらえるようなことを啓発していただければと思います。そういったことをすることによって、かみたん号の利用率も上がるでしょうし、今、高齢者の方で実際に使ったことがない方、どうやって使ったらいいのかと不安を抱えながらやっている方も多いと思うので、それを、かみたん号の無料券を使うことによって、こんなに便利なのだというふうな意識が出てくると思います。そうすれば、我慢して運転に不安を持ちながら免許証を持っているよりも、本人が進んで返却をする。これは、自分の意思で返却してもらわないとうまくいかないことだと思いますので、そういった意識づけをつける意味でも、公共機関を存分に使っていただくということでもいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高齢者の交通安全は、加齢による自分自身の運動能力低下を加味した判断ができるようにしていただくことが、今まで言ったとおり、必要と考えますので、ある年齢に達したときに講習会の実施などをご検討いただければと思います。また、運転免許証返却についても、安心して返却できるようなまちづくりを進めていきたいと思っておりますので、ご協力ください。お願いします。そして、交通事故の少ないまちづくりを目指してみんなで行きましょう、よろしくお願いいたします。

続きまして、最後に、薬物乱用防止教育についてお伺いさせていただきます。

薬物の使用事件のニュースが近年増加しています。そういった中で、低年齢層における覚醒剤等の薬物使用が広がりを見せていることから、町内の小中学校での薬物使用防止教育についての取り組みについて伺います。よろしく申し上げます。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

近年、青少年による薬物乱用については、インターネット等で入手可能であることや、乱用される薬物が多様化することなどから、犯罪や健康被害が心配されております。小・中学校では、小学校6年生と中学校3年生の保健の事業で「薬物乱用と健康」という単元が位置づけられ、薬物の身体への害や社会への影響について、発達段階に応じて学習しております。

また、文部科学省の「薬物乱用防止教育の充実について」の通知では、「薬物乱用防止教室を、中学校では年1回開催すること。」「小学校においても開催に努めること。」とされております。本町では、本年度、小・中学校すべての学校で、警察と関係機関と連携し開催を予定しております。また、小学校においては、栃木県警察本部少年課と連携し、薬物乱用防止広報車「きらきら号」を用いて薬物の恐ろしさについて学ぶプログラムもごございます。さらに、文部科学省では、小・中学校別に啓発資料が出され、各授業等で活用もされております。

薬物の乱用は、人格の形成を強く妨げるため、将来にわたって正しい知識と強い意思を持ち、絶対に薬物を乱用しないという意識を児童生徒が持てるよう、学校や家庭、関係機関との連携に努めてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 答弁ありがとうございました。再質に入らせていただきます。

今、教育長のほうから、小学校からの教育を始めているということですので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。やはり、小学校からきちんとした薬物に関する予防教育を与えて、みずからあらゆる薬物の誘いに対して「ノー」と言える、勇気を持てることを育てることが必要だと思っておりますので、しっかり、きちんとした薬物の薬害ですとか、そういったところをしっかりと教えていただけたらと思っております。また、その中で、薬物を使用する方については、喫煙ですとか、飲酒ですとか、そういったことを未成年のうちにやられている方、ほとんどの方がそれに手を染めるということもありますので、そういったところも一緒に教育はされていく予定でしょうか、お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 小学校、中学校とも薬物乱用の学習に入る前の段階で、たばこ、あるいはアルコールの害等について学んだ上で薬物乱用にも範囲を広げる、そのようなことになっております。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 ちなみに、栃木県の覚醒剤の犯罪ランキングというのはご存じですか。ちょっとお聞かせください。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 正確には十分把握しておりません。この後、十分確認していきたいと思います。

○議長【津野田重一君】 4番、神藤昭彦君。

○4番【神藤昭彦君】 では、私の調べたところをちょっと報告させていただきたいと思います。

先日、社会を明るくする運動で、麻薬取締役の講話がありました。その中で栃木県は、人口10万人当たりの覚醒剤犯罪ランキングがワースト4位です。上の3県は、大阪、東京、福岡というふうには大都市が上位を占めている中で、栃木県が第4位ということは衝撃的な事実と言っていました。以前、大物タレントの方が群馬とか栃木に薬物を買にくるという話もありましたけれども、やはり、栃木県は、安くて手に入りやすいということらしいです。ということになると、ここに住んでいる栃木県の若者ですとか、いろいろな方が手に入りやすいということになりますので、少し身近な問題だと思います。

ちなみに、栃木県は10万人当たり年間14件で今、4位ということになっていますけれども、それを言いかえると、上三川町は3万人当たり4件ということになりますと、本当に近くにそういう方がいるんだよということになりますので、小さいうちから、こういった薬物予防のためにきちんとした教育をしていただけたらと考えておりますので、これからもしっかりした、知識のある教育者、教育をしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の一般質問を終了させていただきます。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

午前11時18分 休憩

午前11時26分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 4番・神藤昭彦君の質問が終わりましたので、順序に従い、2番・宇津木宣雄君の発言を許します。2番、宇津木宣雄君。

(2番 宇津木宣雄君 登壇)

○2番【宇津木宣雄君】 まず最初に、昨年12月27日に当選いたしました宇津木宣雄でございます。議員として初めての一般質問に入るわけでございますが、聞きづらい点がありましたらご了承願いたいと思います。

では、一般質問に入らせていただきます。

通告質問書に従って3点について質問いたします。質問の内容は、前回の定例議会、またこれまでの議会で先輩議員、同僚議員から再三、質問が提出されておりますが、よろしく願いいたします。

1点目は、自主防災組織の設置と町の取り組みの経過について。自主防災組織の設立については、大災害が発生したときにしばしば必要性が求められることがあります。町の自主防災組織に対する取り組み内容について質問いたします。

私も、微力ではありましたが、4年前まで消防団長としてここに務めさせていただきました。そうし

た中で、いろいろな現場活動を通じて課題となっていたのが自主防災組織であります。既に皆さんご承知で、私から改めて説明する必要はないと思いますが、消防団は必要な設備を持ち、組織的な活動をする非常勤特別職の公務員であります。一方、自主防災組織は、自治会や不特定の地域の住民が自主的な活動を行う任意団体であります。消防団にとりましては、こうした組織が各地区に立ち上がれば地域で連帯ができ、より一層防災や、災害が発生した場合の援助活動が円滑に進められると考えております。しかし、現在、消防団員の確保も大変苦勞があります。地域では、役員の成り手がいない、地域活動の参加者が少ないということがあります。これは、本町ばかりではなく、多くの地域の共通の課題です。町のほうにも自主防災組織の必要性は十分理解されており、自治会対象の避難訓練なども実施されておりますが、まずは、地域の各団体の連帯づくりから始まるほうがよいのではないかと思います。

例えば、自治会長には自治会長連合協議会があり、消防団には幹部会議、学校には保護者会があります。こうした団体が災害発生時に、その地域の地形や状況に合った自主防災活動をどのように行うか、それぞれの代表から提案してもらう方法もあると思います。初めから組織の形や運営を決めるのも難しいところがありますので、身近なところから話をしていく方法もあると思います。この点に関しまして町はどのように考えているか、質問いたします。よろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

本町における自主防災組織の設立の取り組みにつきましては、平成26年度に自主防災組織設立推進計画を定め、平成27年度より推進計画に基づき、27年度は15の自治会に対し、自治会総会、役員会等に役場職員が赴き、自主防災組織の重要性、必要性などの説明を行い、推進を図ってきたところであります。平成27年度の推進を行った15自治会のうち、現在のところ8自治会が設置済みとなっております。平成28年度についても同様の推進を行うこととし、20自治会を対象に8月に説明会を行ったところでございます。

今後につきましては、5年間で40自治会の自主防災組織の設立を目標とし、設立後につきましては、防災訓練等の支援を行うなど、継続してサポートさせていただきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 今、課長の答弁がございました。この自治会で自主防災組織ができ上がった時点で、その自治会にどのような利点があるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

自主防災組織の必要性については、ここで改めて言うまでもなく皆さんご存じだと思いますので、それ以外の、特に効果として私どものほうで考えている点について申し上げます。災害時に一番困るのは、高齢者、障がい者等、自分で避難できない方、そういう方の避難かと思っております。そういう方の避難を手助けするという場合に、公的機関が町内全域に人を派遣するというのは非常に困難でございます。やはり、時間的な問題も考えますと、ご近所の方がそういう方を把握して手助けをするという部分が最

大のメリットかと私どものほうでは思っております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 どうもありがとうございます。特に今、答弁の中にありました障がい者、老人の方もいます。本当に皆さんで力を合わせて、救助、並びに助け合いで避難してもらって、岩手、北海道、ああいう地域で今、本当に苦労しながら被災しているわけでございます。我が町は本当にこういう平らな場所で、増水してもそんなに被害はなく、私、27年間消防団をやってきました、田川の増水が一番思い出に残ります。昭和61年8月に川中子地区で決壊しました。そういう経験がございました。それを考えると、やはりこの自主防災組織という形は、地域で、その場所を守るということでどんどんつくっていただければ、本当にいい町ができるのではないかと思います。

自治会長会議でも、町から自主防災組織の必要性が説明されておりますが、やはり、理解はされても組織化というのは自治会長会議だけの力では難しいことがあります。また、会長の任期が1年のところもあり継続して進めるのも大変だと思います。消防団は3分団12部の組織で、各部は数自治会が集まった連合体で、団員も5年から10年以上、今は残って地域の協力をまとめていくことも可能でございますので、こうした団体の連携、活用についてどのようにお考えかお聞かせ願います。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの質問にお答えいたします。

消防団OBの組織化がされている地域等につきましては、現在のところ、まだ数が少ない状況でございます。ただ、自主防災組織の設立に各自治会に説明に歩いた中では、消防団のOBの方が自治会の役員さんと一緒になって組織化の支援をいただいているというのは実情としてございます。そういう意味で、消防団のOB、当然、そういう災害に対する知識が豊富なこともありまして、自治会による自主防災組織の陰の力となるものと期待しております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 自主防災組織は、地域の住民がつくり上げる組織であります。現在の地域のリーダーは、消防団のOBも多数いるわけでございます。こうした方々の協力を求めていく方法もあるという提案をいたしまして、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目は、消防団詰所の整備について質問いたします。

現在、消防団は3分団12部が各地区に配備されていますが、まだ詰所にトイレが整備されていない詰所もあるため、今後の整備計画はどのようになっているか質問します。消防団詰所は、町当局のご尽力と地権者皆さんの協力により移転や改築が計画的に進められ、町当局の消防団活動に対するご理解は大変大きいものと考えております。また、団員詰所に限らず、消防車両や整備に関しても県内、本当にトップクラスの機械設備を持っています。今回、約1,700万円の車両が、これは第1分団第3部なのですけれども、入りますと、更新12台、全部可能となりました。そういう点では、町の予算でこれだけの車両12台を入れかえてくれたということで、本当にありがとうございます。

消防団詰所は町と、このトップクラスの車両、また、このように他市町と比較して大変恵まれた消防

施設の中で、残念なのは、やはり消防団詰所にトイレがないということです。この間、少し見てきたのですけれども、今、3カ所だけトイレがあって、あとの9カ所はまだなく、詰所にはみんなが出動するので集まってくるので、また、操法の練習がございまして。これが約2カ月間、自動車、可搬ポンプと、練習しているわけがございまして。常にその場所に集まって、体調の悪いときなどは本当に大変な思いをしながら団員は動いている状態がございまして。それを考えると、このトイレに関しては、ぜひ早目に進めさせていただきたいというのが一つの形なのですけれども、自治会の団員が集まったもので、すばらしい詰所から自宅へ戻る者もいるわけがございまして。待機などで詰所に長い時間とどまる人間もございまして。そういう考えをまたひとつ、どのように考えているか、お聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

現在、消防団の12の詰所中、6カ所についてトイレが未整備となっております。消防団詰所は団員活動の中心となっており、未整備の詰所については順次、整備を行っていく計画となっております。

ただし、老朽化等で建て替えを検討している詰所もあるため、そういった状況を鑑みながら整備計画に従い、整備を進めてまいりたいと考えております。

今年度につきましても、既に1カ所の整備を行っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 ただいま課長から答弁をいただきました。本当にありがとうございます。やはり、団員を考えると、そのように町の中で早目に下水道整備とか、そういうものも進んでいるわけがございまして。早期の設置をお願いいたしまして、2番目については終わらせていただきます。

続きまして、最後になりますが、これは昨日、先輩議員と、また同僚議員が質問いたしました学校のエアコンの問題でございまして。内容は答弁いただきましたので十分に把握していることとございまして。ただ、ちょっと追加で聞きたい部分がございますのでお願いいたします。

1教室のエアコンの設置の費用はどのぐらいの金額がかかるか、ちょっとお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問でございまして、学校施設、設備の整備につきましては、所管が教育委員会となっておりますので、教育長より答弁をさせていただきます。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 設置費用として1教室当たり220万円＋消費税ということになります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 大変ありがとうございます。220万円の費用が1部屋にかかるということ

で、本当に金額が大きいことがわかりました。あと、申しわけありませんが、全学校の1日の電気料はどのぐらいかかるものですか。ざっとわかればお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 小・中学校の1日当たりの電気料につきましては、現在、手持ち資料がございませんので後ほど回答させていただきます。

○議長【津野田重一君】 2番、宇津木宣雄君。

○2番【宇津木宣雄君】 大変ありがとうございました。きのうの気温が34度でございます。きょうが33度ということで、子どもたちの教室は、それからプラス2度ぐらい上がっている状態で学業に励んでいると思っています。これを早目、早目につけていただければ、一日も早く快適な環境で子どもたちを安心させて勉強させて、よい町をつくっていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

以上をもって私の一般質問を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで昼食のため休憩といたします。午後1時より再開いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 午前中、宇津木議員のご質問への答弁で、エアコン設置、1台当たりの費用を220万円+消費税というようなことについての補足をさせていただきます。

現在、各学校の図書室、パソコン室、保健室等の特別教室にはエアコンを設置しておりますが、理科室、音楽室、図工室、家庭科室等についてはまだ設置されておられません。教育委員会としましては、普通教室114教室分とあわせて未設置の特別教室、小学校で46、中学校で18教室分、計64教室分も合わせて178台分の設置を計画していることを補足させていただきます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 午前中の宇津木議員の小・中学校、1日当たりの電気料がどのぐらいかというこの質問に対してお答えさせていただきます。

平成27年度の実績になります。全体で、小学校が1日当たり8万4,572円、中学校で1日当たり4万7,375円です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 2番・宇津木宣雄君の質問が終わりましたので、順序に従い、7番・高橋正昭君の発言を許します。7番、高橋正昭君。

(7番 高橋正昭君 登壇)

○7番【高橋正昭君】 それでは、早速質問に入ります。

これから抱える本町学校教育の問題点について。2つ目、中学生の広島派遣について。3つ目、集落に取り残された旧河川について、この3つについて質問いたします。

まず、1のこれから抱える本町学校教育の問題点について。(1)これから考えられる児童生徒数の予想はどのように考えられるのか。(2)児童生徒数の学校による格差がありますが、この点についての考え方を。(3)現在実施されている通学区の変更についてのご意見を。(4)小中一貫校についてご意見をお伺いします。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。教育長。

(教育長 森田良司君 登壇)

○教育長【森田良司君】 ただいまのご質問の1点目についてお答えいたします。

自治会を基本とした学校別児童生徒数推計によりますと、児童生徒数は減少傾向にあり、6年後の学級数は、小学校で7学級、中学校で4学級の減少が見込まれます。

次に、2点目についてお答えいたします。

学級規模の小さなクラスでは、人間関係が固定化されることによるマイナス面も考えられますが、授業やさまざまな教育活動において、一人一人の活躍の場が増えたり、教師が児童一人一人にかかわる密度が濃くなり、きめ細やかな学習指導や児童生徒指導ができるなど、多くのプラス面があります。

特に小学校段階においては、きめ細やかな学習指導や児童指導等により、基礎・基本の定着や児童の安心感、信頼感を高めることが大切だと考えます。さらに、次期学習指導要領では、自分の考えを他者に説明したり、意見交換をして考えを深め合う活動型の学習であるアクティブラーニングなど、新しい学び方が提言され、英語の教科化が進められる中、少人数での学習が効果的と考えられます。このような状況の中で、今後も学級規模が小さいことのプラス面の最大化、マイナス面の最小化に努めていきたいと考えています。

次に、3点目についてお答えいたします。

現在、就学する学校の通学区域は、自治会のコミュニティの醸成を図るため、自治会を単位として定めております。安定性、継続性が大切であり、地域に根差し、地域とともに築く学校づくりが求められています。長期的展望の中で、地域の意見も踏まえていきたいと考えております。

4点目についてお答えいたします。

町教育委員会では、平成22年度に設置した教育条件整備検討委員会の提言により、小中一貫教育でなく、小中連携の充実に努めてまいりました。今後は、さらに地域も含めた小中連携を一層進めてまいりたいと考えておりますが、現在のところ、小中一貫校については考えておりません。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 ご答弁ありがとうございました。(1)の問題では、小学校で7学級、中学校で3学級が減少する見込みだということですね。2番の学校格差ということで、それについては、クラスが小さいということは決して悪いことばかりではないんだと。一人一人の教育が行き渡って個人指導

が徹底してできるというようなことだと思います。3番目の、現在実施されている通学区の変更については、今は自治会単位でやっている。また、将来は地域の意見も取り入れてやっていきたいというようなことだと思います。4番目は、小中一貫校については考えてはいない。今まで小中連携をしているのだということでしたよね。

それでは、再質問に入りたいと思います。

(1)と(2)は一括して質問いたします。上三川町の総人口推移と推計によりますと、本町の人口は今後緩やかな減少に転じ、平成52年、2040年には2万7,946人にまで減少すると予測されているとあります。児童生徒の減少は明らかです。

そこで、枝課長にお伺いします。各学校の受け入れ可能な児童生徒の最大数をお聞かせください。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 ただいまの質問にお答えいたします。

現在、小学校では1、2年生が35人学級、3年生以上が40人学級になっています。単純に普通学級での最大受入人数を算出しますと、3,345人になります。中学校については1学級35人で実施しておりますので、それで算出しますと1,260人になります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 ありがとうございます。最大3,345、現在は1,933。これを各学校別で見ますと、私が調べたことで言いますと、本郷小学校、460人のところ現在149名。本郷北小学校、160名のところ367名。上三川小学校、795名のところ649名。坂上小学校、230名のところ現在106名。北小学校、690名のところ184名。明治小学校、465名のところ331名。明治南小学校、245名のところ147名。これはどのぐらいのパーセンテージなのかということですが、本郷小では32%、本郷北小では79%、上三川小学校では81%、坂上小学校では46%、北小学校では26%、明治小学校では71%、明治南小学校では60%。こう見ますと、随分まだまだ受け入れられるという数字だと思うんです。

現在、設備されている各施設を考えますと、何か一町民から申しますと、物すごくもったいないのではないかと。もう少し何とか子どもたちを入れてもいいのではないかとということなのですが、これは何だかんだといっても人口が増えなければ子どもの数も増えません。人口増につなげることは、これからはなかなか難しいわけです。そういうことを考えますと、では、現在いる子どもたちをもう少し各学校平均的に、まるっきり100%平均というわけにはいきませんが、もう少し何とかしたらいいのではないかとこのように考えられるわけです。

今、言った中で、各学年1学級というのは4校あります。本郷小学校、坂上小学校、北小学校、明治南小学校、これは各1クラスずつです。そう見ますと、上三川小学校、明治小学校、本郷北小学校などは複数学級になっているわけです。だから、もう少し子どもたちの数を平均化する方法がないかと思うんです。そのあたりは枝課長、どうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【枝 淑子君】 ただいまのご質問ですが、現在の通学区域に関しましては、自治会単

位という形で捉えておりますので、その大きな見直しがない限り、ただいまの議員のご質問の学校を平均化するというのは非常に難しいかと考えております。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 あわせて答弁させていただきます。

児童の平均化というご提案でございますけれども、特に小学校においては、地域との結びつきが非常に強い教育活動がなされております。さらに、地域に根差した教育活動というようなことも提言されているところでございます。そのようなことから、これまで培ってきた地域との結びつきというものも捨てがたいものがある、そのように考えております。さらには、いろいろ適正な学級規模ということで、1つの学校が12から18学級が適正であるなどというような考え方もございますけれども、WHOなどで提言しているのは、人間的な教育を保障するためには100人以下の学校が望ましいと、そのような考えもございます。

そのようなことで、いろいろな判断の材料があるかと思っておりますけれども、現段階では、地域との結びつきを大切にしていきたい。将来的には、状況の変化に応じて柔軟に対応することも必要ではないか、そのように考えております。さらに、加えさせていただければ、多少、空き教室が出ているところにつきましては、現在は、昔と違っていろいろ教育内容が変わってきまして、外国語活動とか総合的な学習、あるいは生活科というようなことで、普通教室での活動以外にそのような新たに部屋を設けて英語に親しむ部屋、あるいは、自然観察に親しむような、理科室とはまた違った部屋なども現在、空き教室が出た学校では有効に活用している実態等もございます。いずれにしても、状況の変化に柔軟に対応していくことは、将来的には考えていかなければならないと考えております。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 確かに、教室はかなり空いているわけです。その空き教室を使っていろいろな教育の方法を考えているのだということだと思いますが、先ほど私が細々と数字を申し上げましたが、この中で一番数字が心配なのは北小学校ですよね。690人受け入れられるというところ184人ということです。これは、本当に、実際に現場で行ってみますと、この裏の校舎はどうなっているのだと言いたくなるほど、もったいないという気がします。あそこの場合には校庭も広いですよ。すごく立派な学校だということはわかるのですが、そのあたり、子どものことを考えますと、現在184名ということになると、何か考え方を工夫して、もう少しあのあいているスペースを埋めることができないかなと思うんですが、教育長、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 今後6年間の推計では、北小学校は2学級増になる見込みが出ております。それらのことも含めながら、さらには、これまでの学区の編成というものを尊重しつつ、状況の変化を見ていきたい、そのように考えております。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 これから増加するだろうという予想があるということですが、恐らく宅地造成等のことを考慮したことかなと私は思いますが、確かに、いずれにしても、北小の場合には、まだまだ余裕がたっぷりあるわけです。ですから、これをうまく設備されてある施設をもっともっと有効に使い

るように、今後、当局の格段なる努力を私は要求したいと思います。

それでは、3番までは終わりにして、4番目の小中一貫校について再質いたします。

私たち、総務文教委員ですが、平成24年の研修視察で長野県の佐久穂町に行ってきました。小中一貫校に持っていった経緯もいろいろ聞かされ、勉強してまいりました。学校施設と設備を有効に使うことを思えば、小中一貫教育はすごくいい、研究する価値は十分あると、そういうふうには言っていました。また、適正規模の人数で佐久穂町に根づく特色ある教育ということを提言して、1つ、学校クラスの適正規模、2つ目、我が町に根づく特色ある教育を目指すとして、「学力の向上」、「心を豊かにする教育」、「地域を生かす教育」、この3点を位置づけたとのことでした。「その結果はどうなんでしょうか」と質問したところ、「今のところ順調です」というふうなことを言われました。

上三川町でそれを取り入れると、私はそうは申しませんが、ひとつ、研究する価値はあるのではないかと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 小中一貫につきましても、小中連携の、その延長上にあるというようなことも言えるかというふうに考えます。小中連携で、例えば、中学校の先生が小学校に出向いて授業をする。あるいは、その逆の場合もあるかと思えます。そのようなことなども積極的にやっているようなところがありますけれども、小中が同じ敷地にあるような場合とか、隣り合わせであるような場合には、それが有効になってくるかと思えますけれども、分離型の小中一貫ですと、それに伴うむだな部分が出てきたりすることもあるようです。

上三川町においては、小学校と中学校の先生がお互いに小、中に出向いて行って、授業参観したり、あるいは授業に参画したりするような取り組みも、部分的には行っております。また、児童生徒の、特に中学校が6年生に入学の説明などに出向いたり、あるいは、文化祭等に招待をしたりというようなことで行き来はしているところです。さらには、小中学校の教員が、あわせて授業研究会を行うなどの取り組みを進めているところですが、そのような、小学校、中学校の連携を、なお一層、今後も進めていく必要があると、そんなふうには考えているところでございます。

将来的に、今の校舎の耐用年数が難しくなったようなとき、さまざまな段階では選択肢の一つとして考える時期は出てくるかもしれませんが、現在は、そのような小中の連携の充実に努めているところです。

以上です。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 確かに、私たちもそこへ行って現地のお話を聞いたところによりますと、すごくいい教育をしていますよと言われました。一貫教育は小中9年間の連続した期間内でのゆとりある教育を中心とした、地域の特性を生かしながら児童生徒の個性を伸ばすということで、柔軟で継続性のある教育ができるということです。これは、今、教育長が言われたように、現在の学校施設設備が老朽化したときに、また改めて考えるということもあろうと思えますから、一応、それに備えて研究していただくことは必要だと思うので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、1の、これから抱える本町学校教育の問題点については終わります。

次に、2番目の中学生の広島派遣について。県下10市町が広島平和記念式典に中学生を派遣しています。10市町で181人の生徒が参加しているそうです。本町は、広島に中学生を派遣していません。本町の考え方は、私が過去3回やったときの答弁といまだ変わっていないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの質問についてお答えいたします。

恒久の平和と安全は全ての人の念願であり、戦争や原爆の悲惨さや恐ろしさ、そして平和の大切さを次世代に引き継いでいくことは大切なことであります。原爆・被爆の悲惨さを伝えるため、県内では、広島へ中学生派遣事業を10市町で実施しております。また、その他の平和事業の取り組みとして、宇都宮市や足利市などでは、「平和語り部講演会」、「原爆写真ポスター・パネル展」などを実施し、原爆被害の実態と戦争の悲惨さを認識してもらい、命の尊さを考えてもらう事業を実施しております。

町では、昨年度、検討した結果、派遣事業と比べ、より多くの方に戦争の悲惨さを見て、感じ取ってもらえる「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター展」を11月から12月にかけて約1カ月間、町内の3中学校等にて実施いたしました。実施の結果、各中学校では、授業や休み時間などを利用してたくさんの方が興味深く見ていたと報告を受けており、有意義な展示会であったと思います。

つきましては、今年度も、より多くの方に原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝える手段として、「原爆写真ポスター展」を各中学校にて実施する考えであります。そのため、現在のところ、広島への派遣は考えておりません。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 ありがとうございます。ありがとうございますと言っていいのかわかりませんが、私は、どうしても広島に中学生を送りたい、そう強く思う一人です。県下10市町が中学生を送って、その反応は、私たちが考える以上の反応が返ってきている。このところ、ある新聞社が特集した10回にわたる特集では、手に取るようにそのことがわかりました。今の中学生は、私たちが中学のころと違ってしっかりしていると思うんです。その子どもたちが、実際に平和記念館に行って、語り部の人たちから説明を受けながらグルッと回ったときに、もう涙で前が見えなくなるほど目がくしゃくしゃになっていたのだそうであります。子どもたちは、中学生と言えば、物すごく感傷的になる年齢です。ですから、大人が想像する以上の感激を味わってきたのだと、私は思います。

あの特集を読みながら、私はそう感じたのですが、今の課長のご答弁では、まだ考えていないと、そのかわりパネル展や写真展を開いて子どもたちにそれを見てもらうということであります。私は「百聞は一見にしかず」なんです。何回いろいろ写真を見たり、パネルを見たり、人に聞かされたりしても、これは感受性の強い子どもとそうでない子どもがいるので、そこに個人差はあると思いますが、案外、人に言われたことは右から左に抜けていってしまう。目で見ても、目の後ろはふさがっていますから後ろまでは見えない。そういう状態で理解度というのは、パネル展、写真展だけではとてもそれを補うことはできないと私は考えます。

しかし、中学生を上三川町が送ったとしたときに、その子どもたちが広島で感じたその感情を、学校に戻ったときに、各集まりで、その報告をしたり、また1対1で話したときにも、真に迫った話をすれば、これは物すごい効果があるのだらうと思うんです。その上で写真展、パネル展をやるのなら私は納得がいくんです。しかし、そのパネル展、写真展等を開催して、また、学校教育で教科書にのっとった教育をしているから、上三川の中学生は広島に送る意思はないのだというのは、それはどうも私はそのまま受け取るわけにはいきません。町長、この点はいかがでしょう。町長の意見をお聞きしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 町長。

○町長【星野光利君】 何度か高橋議員とこの件についてお話し合いをこの議場でさせていただいたことがあります。議員がおっしゃいましたように、例えば、各クラス数名の生徒を派遣し、広島ですと、その悲惨な状況を我々が今の時代で感じられるのは、特に原爆記念ドームを外から見ると、あとはその原爆記念館でしょうか。私も、前にもお話ししましたが、町長になる前ですが、自分で4回ほどあの地を訪れています。確かに原爆記念館に入って、あそこに飾られている写真等を見ると胸が痛くなる思いです。私も自分でそういったところを勉強するために、例えば、これも町長になる前ですが、鹿児島の知覧のほうに3回、沖縄のひめゆりの塔等、何度も自分で行かせていただきました。

今の中学生にどういったふうに平和教育をしていくかというところではありますが、私としては、あの写真を大勢の、全部の中学生に見てもらふことによって、多分中学生も、感受性の強い中学生はいろいろ感じるころがあるかと思えます。そんなときに、大人になって、ぜひ、自分でその地を訪れて平和について学んでいただきたいというふうに思えます。数名の生徒を送る、これもまた考え方によってはいいかもしれませんが、大勢の中学生、全部の中学生に各中学校で悲惨な写真を、前年度、昨年は30枚、掲載させていただきましたが、そういったことを続け、また先ほどの課長の答弁にあったように、そのほかのことも企画して、多くの中学生に平和教育を平等に進めていきたいと、これが私の考えでございます。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 中学生が現地に行って感じたことよりも、それ以上にパネル展、写真展、その他の展示方法で感じさせることができると、そういうふうに考えての答弁だったと思います。いろいろやる方法はあると思うんです。本当は、修学旅行で全部で行くのが一番いいんです。でも、それは費用の面とか日程の問題とか、いろいろあって、それはちょっと今のところは不可能だと私も理解しています。だから、せめて代表に行ってもらって、それを実際に、その感じた子どもたちにほかの子どもたちがいろいろ話を聞いて、みんな、行った人と同じような気持ちになるというのが一番いいことで、本当は、それは10人も15人も20人も送りたいところであるのだけれども、今、よそでやっているやり方を見ますと、1校で2人か3人ぐらいなんです。ですから、費用の面はそれほど心配ではないと思います。ただ、考え方の違いで、私と執行部、このあたりがなかなかうまくいかないわけなのですが、私はまた、これを声になりにして言いたい。これからもこのことについては何回もやらせてもらいますが、ぜひ、執行部の考え方を改めて、中学生を派遣するように祈念して、この質問は終わります。

次に、3番目の、集落に取り残された旧河川について、入りたいと思います。

土地改良事業により旧河川が地域集落に取り残されています。そのため、豪雨のたびに被害を重ねています。これに対し、対処の方法を伺います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。都市建設課長。

(都市建設課長 伊藤知明君 登壇)

○都市建設課長【伊藤知明君】 ただいまのご質問にお答えします。

ご質問の旧河川とは、県道羽生田・上蒲生線から北側100メートルの普通河川赤沢川の分岐点を上流とし、県道を横断して町道3-165号線脇の土地改良区で管理しています土水路までの約300メートルの区間であります。現況を確認したところ、上流の土水路から暗渠により県道を横断し、下流については、コンクリートブロックや石積みによる水路が人家の間を抜け、最後に町道を暗渠で横断し土地改良区の土水路に接続されておりました。特に町道の横断暗渠部は、出口が確認できないほど土砂の堆積がひどく、河川の流れを阻害しており、豪雨時などでの溢水の原因になっているものと思われま

す。いずれにしましても、水路の高さや暗渠内での現況の調査を行うとともに、地元自治会や隣接の地権者からの意見を聞きながら対応策を検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 7番、高橋正昭君。

○7番【高橋正昭君】 私が旧河川といったのは、課長が言われたとおり、旧赤沢川の河川敷地、そのとおりです。もう既に調査をしてくださったということでもあります。ありがとうございます。あの旧河川は、雨が降るたびに水が満杯になってしまうんです。なぜかという、土地改良で管理している部分につなぐところ、横断暗渠が詰まっているのです。けれども、その詰まっているのを直しても、勾配が取れないから流れないのだという考え方もありますが、それでも綿密な調査をして、あの水が何とかなるように、私からぜひお願いしていきたいと思

います。今、地元の意見を取り入れてくださるというご答弁でした。地元といってもその関係者なんですよ。そこに関係しない人は、どんなことがあっても別に俺に関係ないということになってしまうのですが、河川に関係する人たちは、夏はもう蚊が沸いたり、じめじめしているということで、すごく衛生的にも悪い。また、この間のような豪雨が来ると、ある家では物置が浸水して、50センチも乗るのだそうです。そんな状態で非常に困っている状態です。これは一日も早く善処をお願いして、この質問も終わります。

以上で私の質問を終わります。

○議長【津野田重一君】 質問途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時02分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復して会議を再開いたします。

○議長【津野田重一君】 7番・高橋正昭君の質問が終わりましたので、順序に従い、5番・小川公威

君の発言を許します。5番、小川公威君。

(5番 小川公威君 登壇)

○5番【小川公威君】 それでは、早速、通告に従いまして質問を始めたいと思います。

まず、1点目として、ふるさと納税について質問したいと思います。

ふるさと納税とは、自分の出身地や応援したい地域に寄附をし、その地域の活性化に役立ててもらおうというのが本来の趣旨でありますけれども、近年は、返礼品の豪華さや還元率ばかりが注目されているのが実情であります。こういった中で我が上三川町は、今までこの制度に対しては余力を注いでこなかったようにも感じるのですが、昨日の先輩議員の質問、きょうの午前中の同僚議員の質問に対する答弁をお聞きしますと、返礼品の数を増やしていくなど、今後、見直していくということなので、いよいよ攻めに転じていくのかなという感じもしております。

通告では、①として、現在までの実績を踏まえ、今後どのような方針で進めていくのかをお聞きすることになっておりましたけれども、先ほど申しましたとおり、今後の方向性については先輩議員や同僚議員の質問で既に答弁いただいておりますので、①の質問に対しては改めて答弁の必要はありませんけれども、②の、町として用意している返礼品のリストはどのように選定しているのかについて、答弁をお願いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

(総務課長 田中文雄君 登壇)

○総務課長【田中文雄君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

議員のほうから①についての回答はいいというお話もありましたが、一通り説明させていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、寄附される方々の自治体に対する貢献、または応援をしたいという思いを実現する制度と感じております。寄附金は、平成26年度で6件、176万円、平成27年度は36件で387万5,000円、納税がありました。ふるさと納税による寄附金は、寄附された方の町に対する応援として大切にまちづくりに活用させていただくとともに、町外に住む方々に対して上三川町をPRする絶好の機会でもあると感じております。そのため、今後の方針としましては、返礼品というものに対しまして、地元特産品の魅力発信、あるいは発掘の場として活用させていただきたいと考えております。また、寄附される方の利便性を図るため、インターネットによる申請や、クレジット決済の導入について、現在、検討しているところでございます。

また、ご質問の2点目でございますが、これまでの返礼品につきましては、ふるさと納税の所管課が総務課でございました。私どものほうで寄附される方のご要望等を聞きながら、安定的な出荷体制がとれる品として、主にかんぴょうやイチゴなどの農産物をお送りしていたところでございます。

今後の考え方としましては、返礼品の充実ということも考えておりますので、町では、ブランド化について検討しております産業振興課のほうとも協議しながら、返礼品については検討していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 私の仲間の中には、自分でつくったイチゴとかニラ、牛肉などをぜひ返礼品で使ってもらいたいという方もいらっしゃるのです。ただ、いかんせん、どういったルールのもとに、どういった手続きをとれば、まず、その候補として挙げていただけるのかもわからないということなんです。ですから、ある程度、制度なり、ルール化が必要なのかなと思うのですけれども、その点、いかがお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいま議員がおっしゃるとおり、今まで町のほうで返礼品について住民にお話を伺うようなことはございませんでした。今後、来年度に向けて今、制度の見直しを図っている中では、地元のブランド化について検討しております産業振興課のほうと話をしながら、ブランド品の選定、また、返礼品としての範囲、そのようなものは決めていきたいと考えております。当然、その中では、どのようなものが返礼品として適当であるのか、そういう審査についても、ある程度の基準みたいなものは必要かと感じております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、やはり、何か物事を進めていくということは、ある程度、制度なりルールなりを決めていくのが必要なのかなと思っております。

先ほど課長のほうから、平成26年度は6件、平成27年度は36件、返礼品を送ったということですから、我が町の返礼品は、米やイチゴ、かんぴょう、加工品などいろいろありますけれども、この6件と36件について、どの品がどの地域に行ったか、もしデータがあれば教えていただけますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 詳細なデータはございませんが、平成26年から27年にかけて大幅にふるさと納税が増えた理由としましては、本件の特産でありますイチゴ、スカイベリーですね、その取り扱いが始まってからと担当のほうからは聞いております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 やはり今後いろいろそういった返礼品の品数を増やしていくことになるということですが、やはり、そのデータを、何がどのぐらい、どの地域の方に好まれているかということも、今後そういったデータをとって、それを参考にしていくことも重要なのではないかと思いますので、この点よろしくをお願いします。

あと、先ほどもちょっと申しましたけれども、返礼品の豪華さを競っている部分もありますけど、還元率も、中には80%を超えるところもあつたりはするのですか、我が町はいろいろ、スカイベリーとかありますけれども、およそどのぐらいの還元率を考えて現在、返礼品を選定しているのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 今現在、返礼品につきましては、送料、手数料も含めまして、2万円で6,000円を目安としております。今後、返礼品の品数を増やすことは考えてございますが、基本

的には、内部の話としましては、宇都宮ではございませんが、返礼品の率を上げる競争には、基本的には一線を置いておこうという考えが今のところございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そうですね、本来の趣旨を考えますと、ほかの自治体との競争、還元率とか豪華さを競っていくのも一つの手でしょうし、また、本来の趣旨に沿って町をPRしていく方法を考えるのも、一つの手だと思います。

私はちょっと調べたのですけれども、例えば、某有名温泉がある自治体などでは、温泉施設での湯はもちろん町内の飲食店やおみやげ店、ガソリンスタンドなどで利用できる温泉感謝券などを返礼品として贈呈している自治体もあるようなのです。これもいいアイデアなのだと思うのですけれども、実際に観光に来ていただいて、そこで町を知ってもらうこともできますし、お金もそこで落とすことによって、これを我が町に置きかえたりすると、残念ながら、我が町にはこれといった観光名所がなかったり、宿泊施設も余り整備されていないので難しいのかもしれませんが、例えば、先日行われたサンフラワー祭とか、単発なイベントではございますけれども、そこに来ていただいて、そのときに町内のお店やいろいろなところで使ってもらえる金券などを名品のリストに加えたりするのも一つの手だと思いますし、また、午前中、同僚議員が質問させていただいた中で出た、かんぴょうむきの体験などをやっていただく体験型の返礼を考えるのも一つの方法かと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【田中文雄君】 ただいまの議員のご質問ですが、返礼品の考え方として、物だけではなくて、それ以外のサービス、体験等についてはどうかというご質問かと思っております。大変参考になるご質問だと思います。私どものほうとしましては、そのようなものを返礼品の枠から外すという考えはございませんが、ただ、通常の物の返礼品よりも、より扱いが難しくなると思っておりますので、返礼品の候補として検討はしてまいりたいと思っておりますが、来年度、その返礼品を上三川のブランド関係、それと同時にそのサービス等があわせてできるかというのは、これからの検討なので、現状では確約は差し控えたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 ぜひ、検討していただければと思います。先ほどもいろいろ調べましたと申しましたけれども、中には、友好都市や近隣自治体などの特産物を返礼品のリストに加えている自治体もあるようなんですけど、我が町も、例えば、友好都市協定を結んでいる大洗の海産物などを返礼品に加えたり、また、逆に、我が町のかんぴょう製品を大洗町の返礼品に加えていただくというのもありなのではないかと思っております。今後いろいろ広げていくということですから、今後どんどん寄附をしていただけるよう、またいろいろアイデアを出していければよいかと思っております。ふるさと納税についてはこれで終わりにしたいと思います。

次に、2点目の質問です。子育て支援の一つであります、保育施設における待機児童対策について質問いたします。

待機児童の解消は全国的なテーマであります。厚生労働省が来年度予算の概算要求に、待機児童解消に向けての予約制の導入、この予算を盛り込むということで、先週土曜日の下野新聞の一面に、本年4月1日現在の県内市町別の潜在的待機児童数の記事が掲載されておりました。その記事によりますと、上三川町は、潜在待機児童数が21人、待機児童数が1人、足して22人ということですが、我が町では、待機児童を出さないために具体的にどんな対策を講じているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。福祉課長。

(福祉課長 川島信一君 登壇)

○福祉課長【川島信一君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

女性の社会進出の増加や核家族化の進行など、近年の社会情勢の変化により、保育を必要とする子どもの数は増加の一途をたどっております。国が平成25年4月から実施している「待機児童解消加速化プラン」、及び平成27年4月から開始した「子ども・子育て支援新制度」により、保育の受け皿増加や保育士確保等の対策が進められておりますが、保育需要増加のペースに追いついていない状況でございます。

本町におきましては、国の新制度に基づき、平成27年3月に5カ年を計画期間とする「上三川町子ども・子育て支援事業計画」を策定しており、町における少子化の動向を勘案しつつ、保育の必要量を見込み、受け皿確保の内容及び実施事業を計画的に設定し、事業を進めております。保育施設の定員を計画的に増やすため、施設の増設、新設に係る整備費を助成し、経費負担を軽減することで法人が整備しやすい環境を整えております。また、保育サービスの安定した供給のために、必要に応じて県のとちぎ保育士・保育所支援センター等を活用し、保育士の確保を進めてまいります。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 私も8月に1歳になったばかりの男の子の親なので他人事ではないのですが、けれども、実際、私の妻も役場の担当課のほうに何度か足を運んで相談をさせてもらったのですが、そのときに、「定員に空きがない場合は入所を待ってもらう場合がある」と言われまして、ルールがそうであるから、別に担当者を責めるわけではないのですが、妻の職場復帰の時期が迫っている中で、「空きがない場合は待ってもらう」という言葉は、やはり、私も妻も不安になりました。

また、これは私の知り合いの話なのですが、町外在住の方で、現在、上三川町の町内に新居を建築中なのですが、その方も保育園に預けている小さなお子さんをお持ちの方です。新居が完成次第、上三川町に引っ越して、それと同時に上三川町内の保育園にお子さんを預けたいと思い、我が町の担当課のほうに相談したところ、やはり、「空きがない場合は待ってもらう」と言われたとのことでした。せっかく、縁もゆかりもない上三川町に新居を構えて住んでくれるというのに、それではやはり余りなのかなと思います。

我が町のルールでは、年度途中に入居を希望すると、申し込めるのは前々月かららしいのですが、引っ越してくるとなると、新築すると、最低半年ぐらい前には契約をしたりして、引っ越すのは事実なわけですから、そこら辺、同じルールに当てはめるのではなく、ある程度、そういった人に協力してあげるのも必要なのではないかと思えます。

そこで、提案なのですけれども、厚生労働省が予約制導入のための予算要求をするということですが、あくまでも概算要求の段階ですし、今後どうなるかわかりません。そのようなものを当てにするのではなくて、我が町独自で、他の市町村に先駆けて保育施設の入所の予約制度を導入したらいかかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 議員ご指摘の予約制度につきましては、新聞等でも報道でありますように、待機児童がないような市町村では大変効果的で、いい制度ということになっておりますけれども、待機児童があるような市町村では、なかなか導入が難しいかなということが新聞等でも書いてありますので、上三川町は、今現在、待機児童がある状況なので、その中で導入は難しいのかなというふうに感じている部分もあります。なぜかといいますと、今現在、町のほうで、保育所のほうで、先ほどの回答にもありましたように、保育士確保がなかなか大変な状況で、その辺も保育事業に負うしかない一因となっている、待機児童の原因となっている部分です。予約制度を行うということになると、その分早目に保育士を確保して入れる準備をするということになります。今現在でも保育士がいなかったために待機児童を受け入れることができないような状況もあるので、そのことからすると導入は大変難しいというふうに感じているところです。

ただ、今後、国のほうからきちんとした条文等が来て、内容等がわかれば、それをもとに町の状況に応じて導入について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 予約制を導入したからといって根本的な待機児童の解消にはならないのもわかるのですけれども、要は、予算の問題で、そこら辺、保育士の確保等が難しいためにそういったことができないということなんでしょうか。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 予算ということではなくて、保育士を募集してもなかなか、そういった保育士自体を確保することが困難であるということから、難しいと今、感じているところです。どちらでも、待機児童が出ているような市町村では、施設を増やし、そうすると保育士のほうも確保するという事で、特に東京のほうでは、その保育士確保のためにいろいろな条件をよくしたりして確保している状況なので、県内の保育士もそういったところに流れる恐れがありますので、そうすると、栃木県内でも保育士の確保がさらに難しくなるという状況が続いているような状況だと思います。でも、まだ、そういった国からの条文等が来ていないので、それをもとに町のほうで、これが導入できるかどうかは、それを見てよく検討したいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 いろいろ難しいこともあるでしょうけれども、子どものことなので、ぜひ、そこら辺、努力していただきたいと思います。先ほどちょっと言いましたけれども、そこからの転入の方に対して、既存のルールに当てはめて、2カ月前からですよというのは、そこら辺、そういった特例と

か、そういうことはできないのでしょうか。お聞かせください。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 上三川町への転入予定者につきましては、入所希望日の前月末日までに上三川町に転入することが条件ということで、その場合には、転入予定であることが確認できる家の契約書等の写し等が必要となり、そういうことで処理しております。現在も転入の方でない方、現在住んでいる方におきましても、入所等がなかなか難しいような、待機児童が発生している状況ですので、それが確認できない方をさらに広げてというのはちょっと難しいという感じはしておりますが、詳細につきましては、近隣町村を調べ、内部と調整して検討していきたいと思っております。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 こういった例はあると思うんです。ただでさえ人口が減ると騒いでいますのでね、せっかく来てくれるのですから、ぜひ、上三川はいいところだと言っただけのように、この辺もちょっと考えていただければと思います。この質問については以上で終わりにしたいと思っております。

最後の質問に移ります。

少子化対策の一つとして、結婚活動支援についてお聞きします。最近はますます晩婚化が進んでおり、中には結婚をしないで一生独身を貫きたいと考える人も増えていると聞きます。その一方で、結婚の意思はあっても出会いがなかったり、「草食系」なんていう言葉に代表されるように、異性との交流になかなか積極的になれなかったりして結婚が遠のいてしまっている人も増えているそうです。

そこで、我が町の結婚活動支援の現状と今後の取り組みについてどのようにお考えになっているか、お聞かせ願えますでしょうか。

○議長【津野田重一君】 執行部の答弁を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただいまのご質問についてお答えいたします。

近年のライフスタイルの多様化により、未婚・晩婚化が社会問題となっております。20代から30代の未婚者の多くが結婚を望んでいる一方で、未婚の理由に、「適切な相手にめぐり合わない」や「異性とうまくつき合えない」などが挙げられております。町においては、商工会青年部により出会いの場創出のための婚活イベントが実施されておりますが、さらに、今年度につきましては、下野市、壬生町との広域連携事業として、地元の男性と首都圏の女性を対象として、1市2町の魅力を感じることができる場所・食べ物等に触れながらバスでめぐる結婚支援活動を3回実施する予定となっております。現在、10月下旬予定の第1回目の開催に向けて準備が進められているところでございます。

さらに、幅広い出会いの機会の創出や、結婚・交際に関するさまざまな相談ができる総合窓口の設置が求められており、そのような状況の中、県の結婚支援事業の主体である「とちぎ未来クラブ」で実施している出会いの場の創出や縁結びサポーターによる支援に、新たにマッチングシステムによる会員登録制のパートナー探しの機能を加えた「栃木結婚サポートセンター」が平成29年1月に開所される予定でございます。

今までの出会いのサポート支援に加え、マッチングシステムを活用して会員登録した希望者が自分で相手を探すことが可能になります。より幅広く自分に合った相手を探すことが可能になるため、町内の

希望者に積極的に利用を推奨していきたいと考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 答弁ありがとうございます。答弁の中に、下野市と壬生町と広域で参加・実施するということですが、うちの町の商工会青年部の主催で婚活パーティーなどを行っていると思うんですが、それとはまた別ということなのでしょうか。そこは町として、広域ですから、予算は町のお金としてそこで予算を投入するということによろしいのでしょうか。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

町長が申しあげました広域連携でございますが、こちらにつきましては、県の「わがまち未来創造交付金」、これを活用しまして、上三川と下野、壬生の連携によりまして3回ほど実施する予定でございます。予算につきましても、今、申しあげましたとおり交付金を活用しまして、町のほうでも支出するというところでございます。

簡単に内容を申し上げますと、今年度は3回、来月の29日、それと12月10日、年が明けまして3月11日、いずれも土曜日を予定してございます。対象者につきましては、1市2町の連携で実施しますので、1回、男性が21名でございます。男性につきましては、各市町で7名ずつ、女性につきましては、こちらの方については、地方での暮らしに興味を持たれる東京圏在住の女性を呼び込むことを今、ターゲットにしてございます。東京圏にお住まいの20歳から45歳の独身者ということでございます。男性につきましても、上三川、下野、壬生町に住まわれております20歳から45歳の独身者ということでございます。

先ほど町長の話の中にも出てまいりましたが、婚活とあわせて町のPRも兼ねるということで実施を考えておりますので、1市2町の名所旧跡、さらには食べ物やイベント、こういったものを活用できればというふうに考えてございます。

1回目につきましては、先ほど申しましたとおり10月29日ということで概要が決まっております。上三川のほうでは、野菜の収穫体験を行う。下野市の三王山公園のオープンキャンプ場で昼食をとっていただきまして、壬生町のおもちゃ博物館の見学ということで予定しております。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 そういったいろいろと計画するのもいいことだと思いますが、私の考えは、どちらかというと、出会いの場をつくるパーティーとか、そういうことも必要ですし、さらに自分を磨いていくセミナーみたいなものを開催したほうがいいのではないかと個人的には思っています。といいますのも、私もそういった民間のパーティーに行ったこともあるのですが、なかなかそういうところに何回行ってもパートナーにめぐり合えない人、結局、何回行ってもだめな人はいるんですね。パートナーを得るには、もちろん容姿や仕事や家庭環境なども重要なかもしれませんが、自分に自信が持てなかったり、内面の部分が影響している場合もあると思うのです。ですから、そういったものをいろいろ自分で自信が持てるようなセミナーを開催するのも一つの手かなと思うんですけれども、その点

はいかがでしょうか。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 ただいまセミナーというお話を伺いました。今回、開催いたします連携の婚活バスツアー、こちらにつきましても、議員おっしゃるとおり、初めて出会うわけでございますので、その前に、自分を売り込むということでセミナーを実施する予定でございます。こちらにつきましては、2時間程度、講師を招きまして、婚活がうまくいきますようにということでセミナーを実施する予定です。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、小川公威君。

○5番【小川公威君】 セミナーも重要だと思いますので、今後できるだけそういった出会いで結ばれるようなカップルが増えるように、町としても努力していただければと思います。

今、全国的にこれから人口減少していくと言われていています。全国的に減っていくのだから我が町も減っていくのも仕方がないだろうと思わないで、全国に反比例して我が町は人口が増えるように、私も今後どんどんいろいろと提案していきたいと思えますし、また、きょう、3つほど質問させていただきましたけれども、その質問については、今後も折に触れて質問をさせていただきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わりにいたします。

○議長【津野田重一君】 5番・小川公威君の質問が終わりました。

一般質問につきまして、これをもって終わります。

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。

なお、あす7日は休会とし、明後日8日は午前9時より常任委員会審査を行います。お疲れさまでした。

午後2時40分 散会